

地域交通産業の基盤強化・事業革新に関する検討委員会

<提 言>

『～地域交通革新～』

モデル地域9県のカテゴリー分類

I. 地域のエリア・カテゴリー分類について

○分類の目的

地域交通の状況は地域の特性により千差万別であり、抱える課題や解決策、適したサービスが一括りで議論できるものでは無いため、地域特性に対応した議論の参考とするため、地域の交通サービスの実現状況により、モデル9県（福岡県、広島県、岡山県、島根県、長野県、栃木県、茨城県、福島県、岩手県）の市町村について、以下のABCの3つのカテゴリーに分類。

○各カテゴリーの概要

A：民間によるサービス供給が公的補助が無くとも行われるとともに、商業ベースの競争等で利便性の向上等が期待される地域カテゴリー

エリア内の人口数も相当規模で一定数を保ち、相当数の利用者数が見込まれ、かつ大手・体力のある民間事業者が存在。公的補助によるサービスの維持等の必要は無い。

B：民間によるサービス供給が行われているものの、一定の公的補助が必要であると考えられる地域カテゴリー

エリア内の人口数が減少傾向にあり、利用者数の減少も想定されるなか、既存民間事業者は存在するものの、既に事業撤退・路線撤退、経営悪化も進み、今後、さらに既存民間事業者によるサービス提供水準が下がっていくことが想定され、必要なサービスの維持等のためには、一定の公的補助が必要。

C：民間によるサービス供給が成立しない地域カテゴリー（過疎法認定地域等）

エリア内の人口数が少ない過疎地域など、早晩、民間事業者が存在し得なくなる、あるいは、既に民間事業者が存在しておらず、一定の公的補助のみでは民間のサービス供給が難しく、サービスの供給主体の確保自体の抜本的な検討が必要。

【参考】 カテゴリー分類の具体的方法

1. カテゴリー分類想定の基本的考え方

- ① 詳細データ等把握可能な福岡県について、以下のように市町村のデータ等を基に暫定指数を算出し、カテゴリー分類に相当する指数を確定。
- ② 他県の市町村について、指数を算出、指数を基にカテゴリー分類。

2. 具体方法

- ① 福岡県 60 自治体の下記項目を調査（福岡県は全国の県で 2 番目に自治体数が多い）

- ◆ 人口（現在、2000 年） ◆ 過疎地域認定 ◆ 交通サービスと採算性（地域間・地域内）
- ◆ 可住地人口密度（以下のデータを使い算出）

- ・ 人口：令和 2 年国勢調査
- ・ 可住地面積：国土数値情報・土地利用細分メッシュにおける「建物用地」
- ・ 可住地人口密度（人/km²）＝人口（人）／可住地面積（km²）

- ◆ 公共交通利用率

- ・ 令和 2 年国勢調査 小地域集計における通勤での利用交通手段（ただし、「徒歩のみ」、「不詳」を除いて集計）
- ・ 公共交通利用率＝鉄道・バス利用者数（人）／全利用手段利用者数（人）

- ② データを基に暫定指数を計算し、指数とカテゴリーとの相関確定

1) 指数（＝可住地人口密度×公共交通利用率）を福岡県内各自治体で算出

2) 具体的市町村と指数の相関

- ・ 福岡市は A と想定 → 福岡で指数算出：2,500 以上
- ・ 過疎地域は C → 過疎地域（八女市、田川市等）で指数算出：199 以下
- ・ その他の市町 → 200～2,499

3) 以上から、カテゴリーの指数を確定

A : 2,500 以上 B : 2,499～200 C : 199 以下

【福岡県内の市町村のカテゴリー事例】

- 福岡市 → 地域間交通・地域内交通共に独立採算で民間が運行している。
A : 民間によるサービス供給が公的補助が無くとも行われるとともに、商業ベースの競争等で利便性の向上等が期待される地域カテゴリー
- 八女市、田川市等 → 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法過疎法において、全部過疎市町村に認定されている自治体。
C : 民間によるサービス供給が成立しない地域カテゴリー（過疎法認定地域等）
- A 及び C 以外の市町
B : 民間によるサービス供給が行われているものの、一定の公的補助が必要であると考えられる地域カテゴリー
地域間交通は民間が独立採算で運行。地域内交通は民間の補助路線およびコミュニティバスが担っている自治体。（A・Cに当てはまらない）

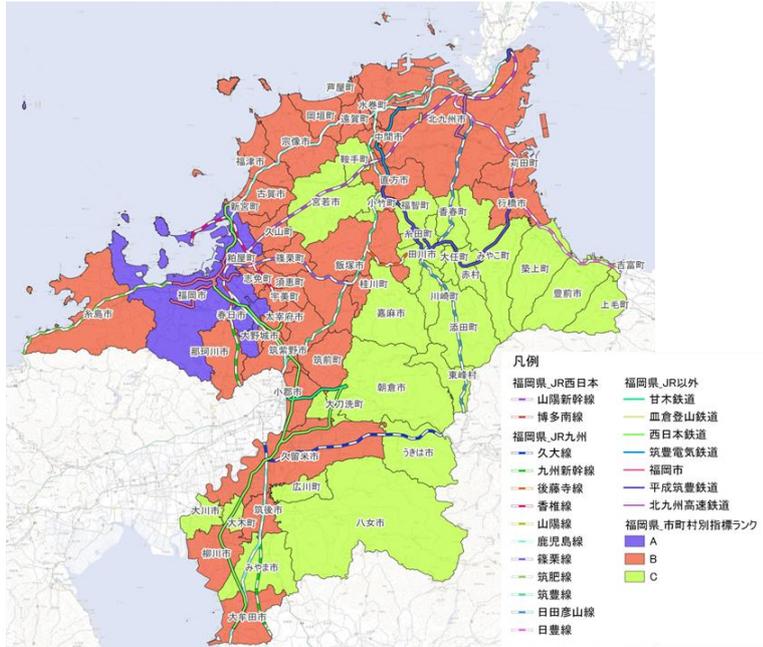
- ③ 他 8 県の市町村の指数を算出し、カテゴリー分類

II. モデル9県におけるカテゴリー分類

(1) 福岡県

- ・ 県内60自治体に鉄道事業者9社、路線バス事業者11社。
- ・ 九州最大の都市・福岡市および周辺自治体がAエリア、JR鹿児島本線・西鉄大牟田線沿線地域を中心にBエリア、過疎化が進む筑豊・県南にCエリアが分布している。

■カテゴリー分布

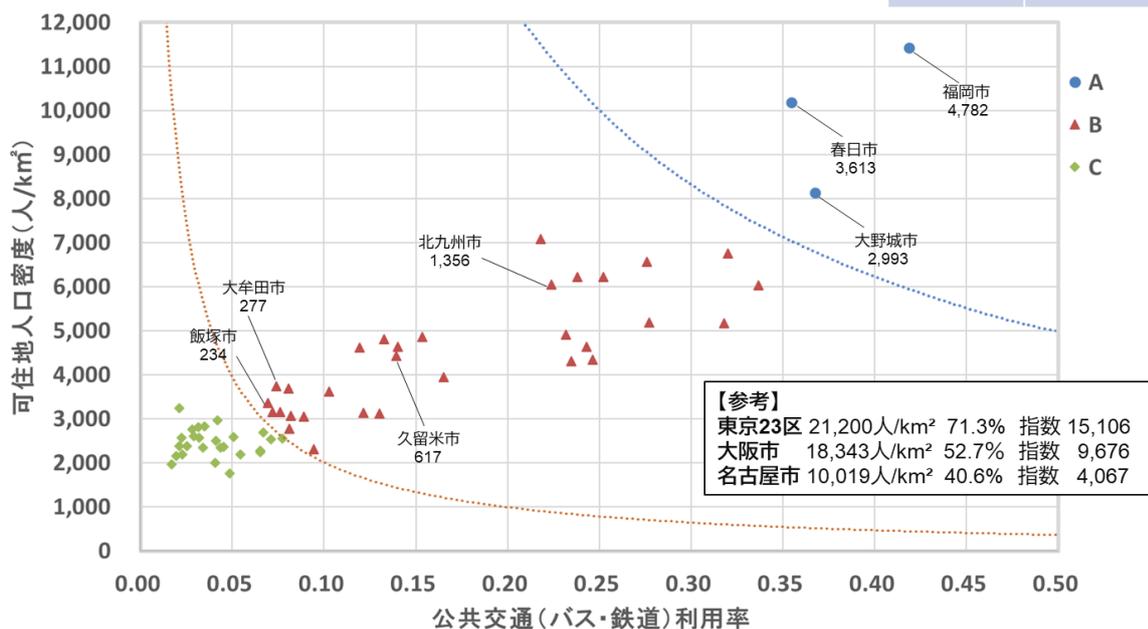


■県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・西日本鉄道
	・九州旅客鉄道
	・西日本旅客鉄道
	・福岡市交通局
	・甘木鉄道
	・北九州高速鉄道
	・血倉登山鉄道
	・筑豊電気鉄道
	・平成筑豊鉄道
計9社	
バス	・西日本鉄道(株)
	・西鉄バス大牟田(株)
	・西鉄バス北九州(株)
	・西鉄バス久留米(株)
	・西鉄バス筑豊(株)
	・西鉄バス二日市(株)
	・西鉄バス宗像(株)
	・北九州市交通局
	・JR九州バス(株)
	・昭和自動車(株)
	・堀川バス(株)
	計11社

■指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

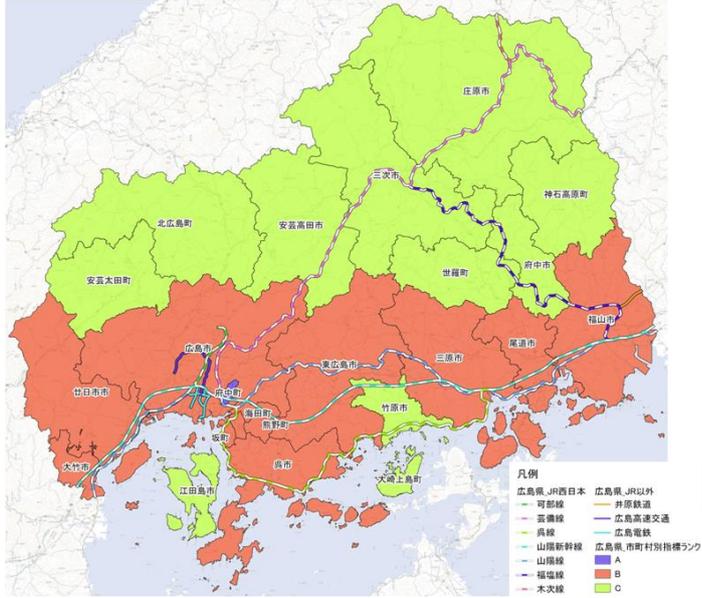
カテゴリー	自治体数
A	3
B	31
C	26



(2) 広島県

- ・ 県内23自治体に鉄道事業者4社、バス事業者19社と9県では交通事業者が最も多い。
- ・ 可住地人口密度が最も高い府中町がAエリア、県庁所在地の広島市およびJR山陽本線沿いを中心にBエリア、県北部にCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

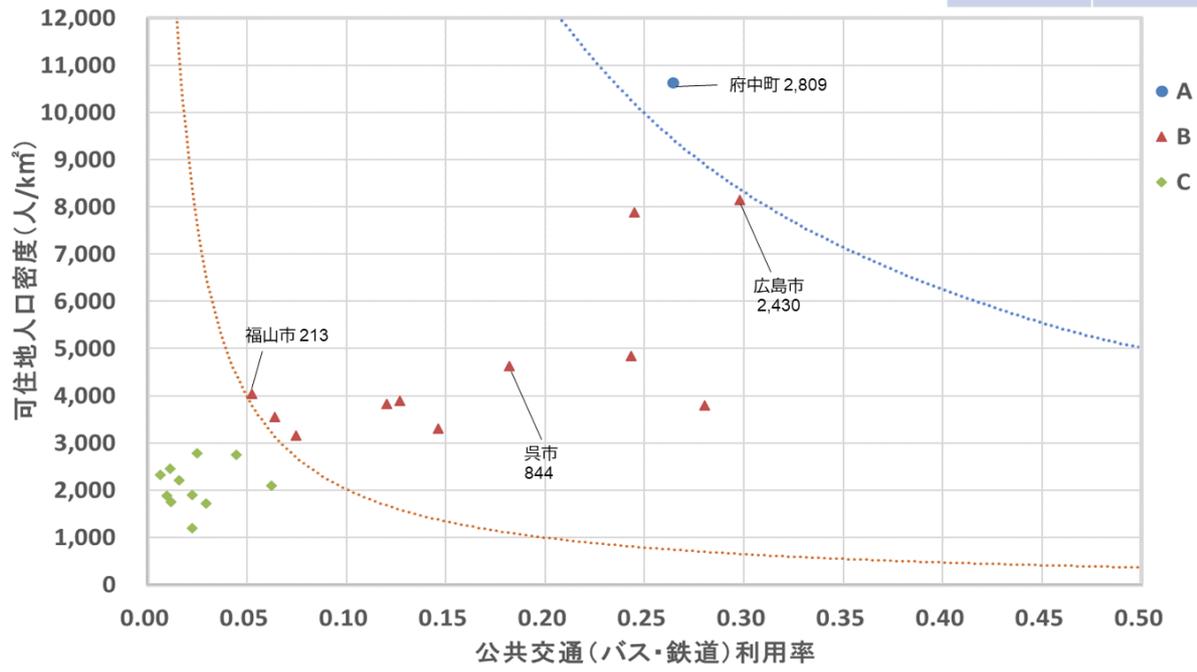


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・ 広島電鉄
	・ 西日本旅客鉄道
	・ 広島高速交通
	・ 井原鉄道
	計4社
バス	・ 広島電鉄(株)
	・ (株)井笠バスカンパニー
	・ (株)中国バス
	・ 福山
	・ エイチ・ディー西広島(株)
	・ 江田島バス(株)
	・ (有)大朝交通
	・ おのみちバス(株)
	・ 芸陽バス(株)
	・ 瀬戸内産交(株)
	・ 中国ジェイアールバス(株)
	・ (株)鞆鉄道
	・ (有)豊平交通
	・ 備北交通(株)
	・ 広交観光(株)
・ 広島交通(株)	
・ 広島バス(株)	
・ (株)フォーブル	
・ 富士交通(株)	
・ 本四バス開発(株)	
	計19社

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

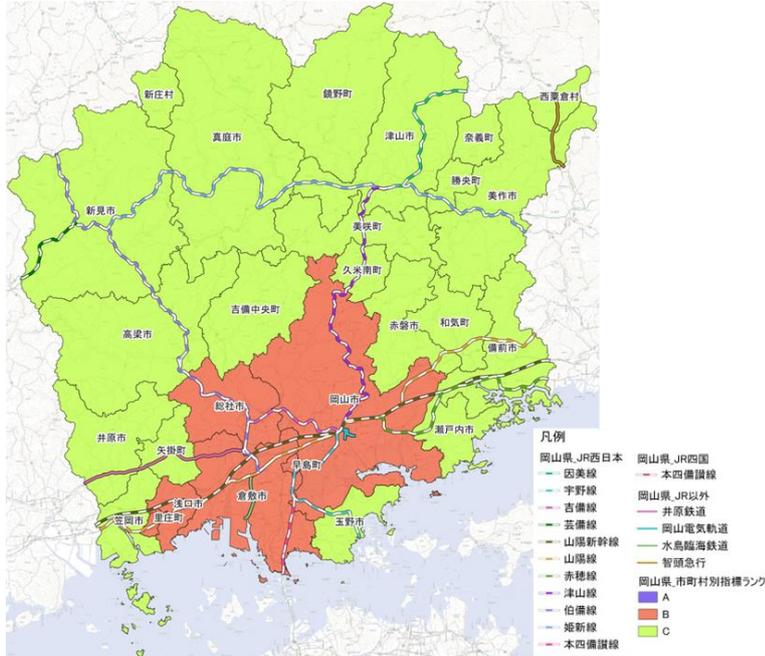
カテゴリー	自治体数
A	1
B	11
C	11



(3) 岡山県

- 県内27自治体に鉄道事業者6社、バス事業者10社。
- 県庁所在地である岡山市をはじめ、JR山陽本線沿いにBエリア、県北部にはCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

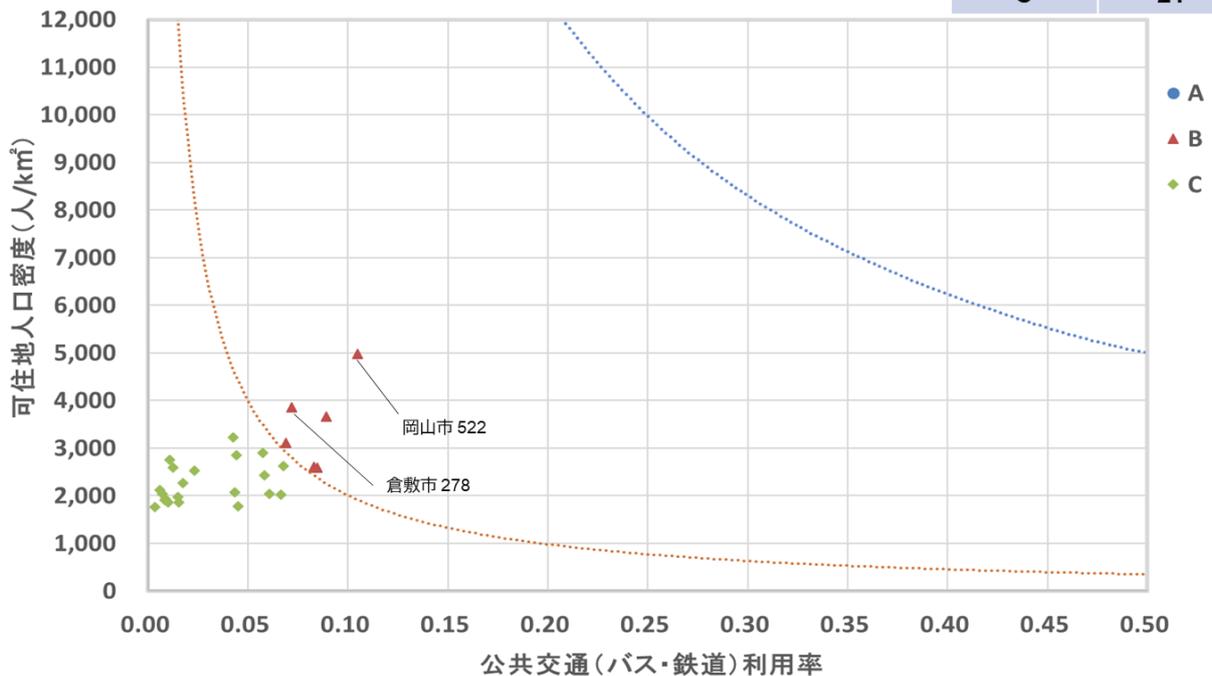


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・西日本旅客鉄道
	・四国旅客鉄道
	・井原鉄道
	・水島臨海鉄道
	・智頭急行
	・岡山電気軌道
	計6社
バス	・両備ホールディングス(株)
	・(株)井笠バスカンパニー
	・宇野自動車(株)
	・岡山電気軌道(株)
	・下津井電鉄(株)
	・中鉄バス(株)
	・中鉄北部バス(株)
	・(株)美作共同バス
	・備北バス(株)
	・北振バス(株)
	計10社

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

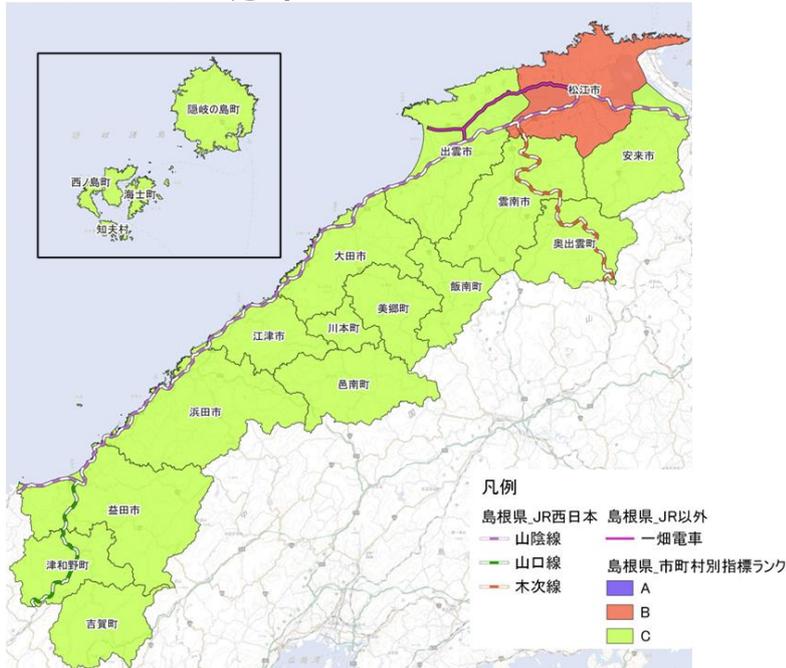
カテゴリー	自治体数
A	0
B	6
C	21



(4) 島根県

- ・ 県内19自治体に鉄道事業者2社、バス事業者6社。
- ・ 県庁所在地である松江市がBエリア、他の地域はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

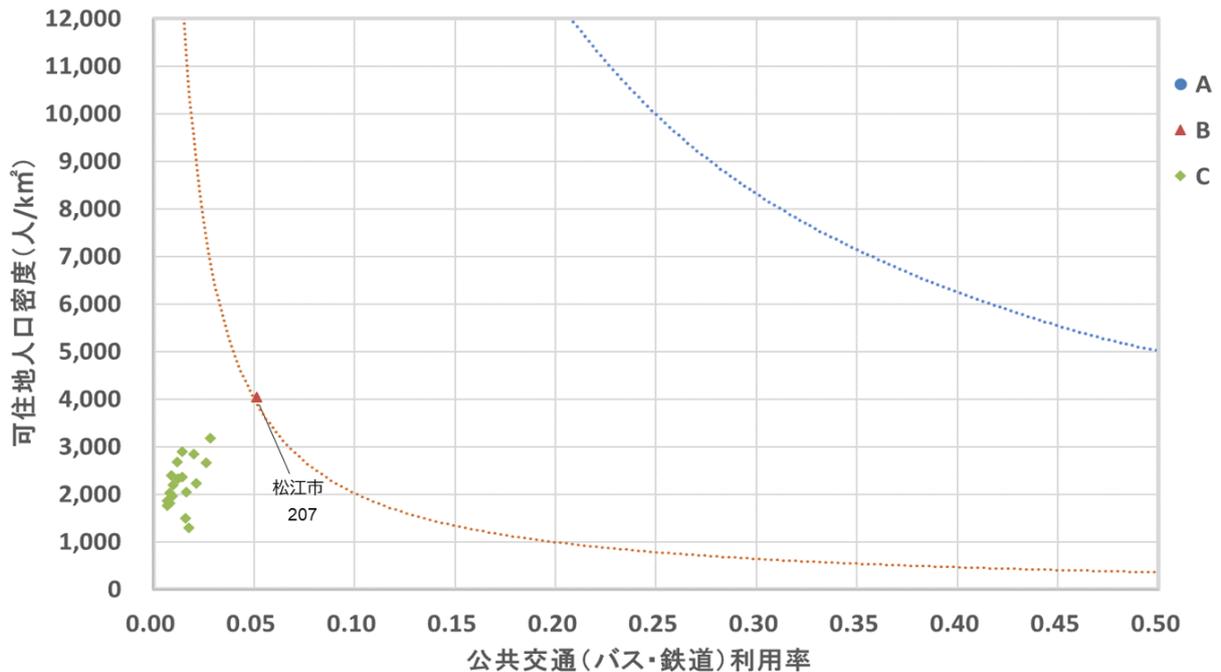


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・西日本旅客鉄道
	・一畑電車
計2社	
バス	・石見交通(株)
	・一畑バス(株)
	・隠岐一畑交通(株)
	・奥出雲交通(株)
	・中国ジェイアールバス(株)
	・松江市交通局
計6社	

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

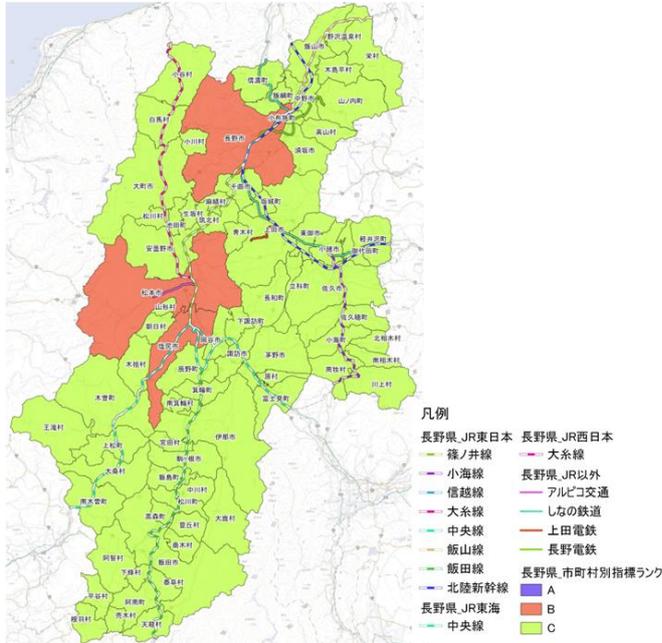
カテゴリー	自治体数
A	0
B	1
C	18



(5) 長野県

- 県内に77自治体、鉄道事業者7社、バス事業者11社ある。
- 県庁所在地である長野市、中枢中核都市である松本市がBエリア、その他はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

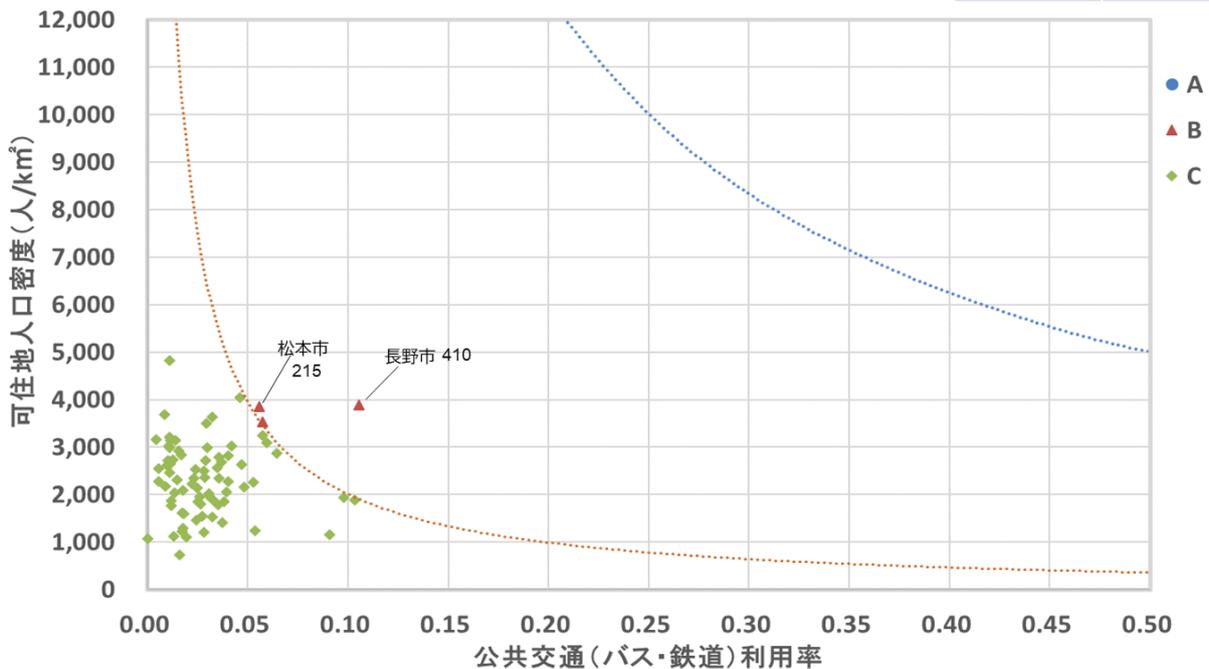


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本旅客鉄道 ・東海旅客鉄道 ・東日本旅客鉄道 ・アルピコ交通 ・しなの鉄道 ・上田電鉄 ・長野電鉄
	計7社
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・アルピコ交通(株) ・伊那バス(株) ・上田バス(株) ・(株)関電アメニックス ・ジェイアールバス関東(株)-中央道支店 ・信南交通(株) ・西武観光バス(株) ・軽井沢営業所 ・草軽交通(株) ・千曲バス(株) ・長電バス(株)
	計11社

カテゴリー	自治体数
A	0
B	3
C	74

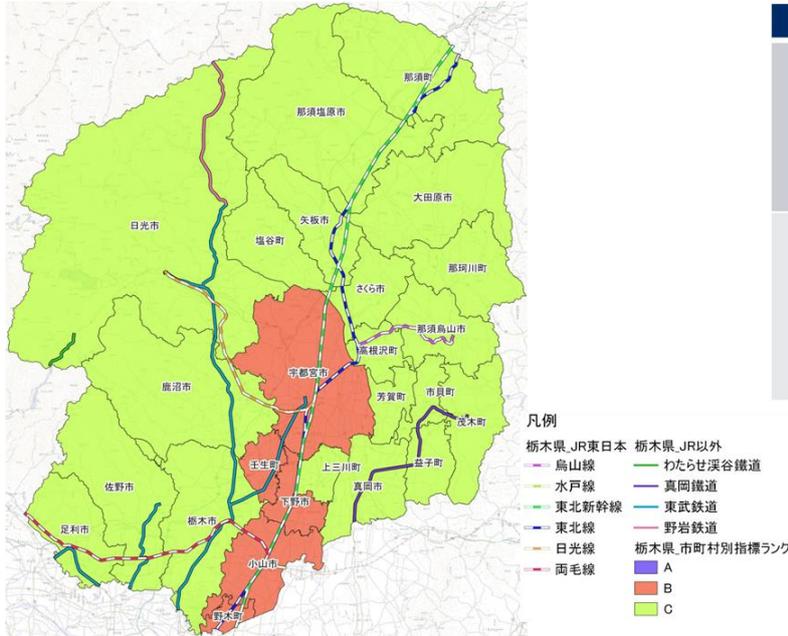
■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)



(6) 栃木県

- 県内25自治体に鉄道事業者5社、バス事業者5社。
- 県庁所在地である宇都宮市、JR東北本線沿いを中心にBエリア、その他はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

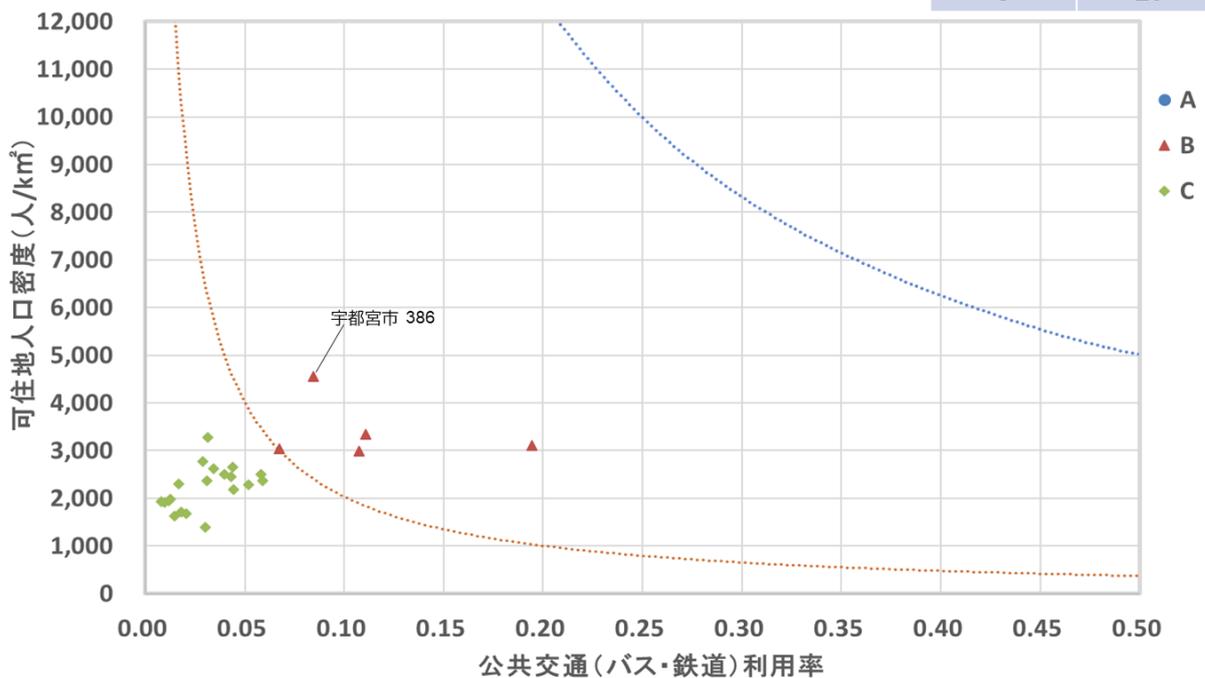


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・東日本旅客鐵道
	・東武鐵道
	・真岡鐵道
	・わたらせ渓谷鐵道
	・野岩鐵道
	計5社
バス	・関東自動車(株)(みちのりHD)
	・ジェイアールバス関東(株)
	・東武バス日光(株)
	・日光交通(株)
	計5社

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

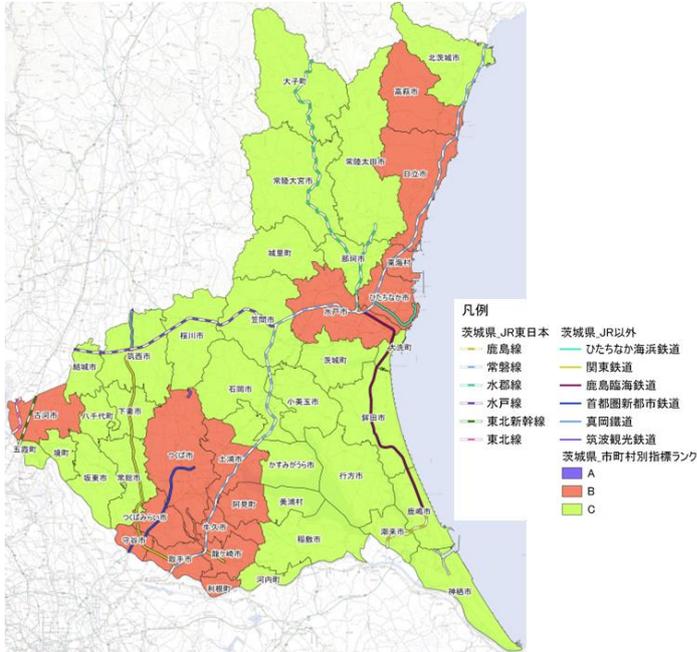
カテゴリー	自治体数
A	0
B	5
C	20



(7) 茨城県

- ・ 県内44自治体に鉄道事業者7社、バス事業者11社。
- ・ 県庁所在地である水戸市およびJR常磐線沿線、つくばEx沿線の自治体を中心にBエリア、その他はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

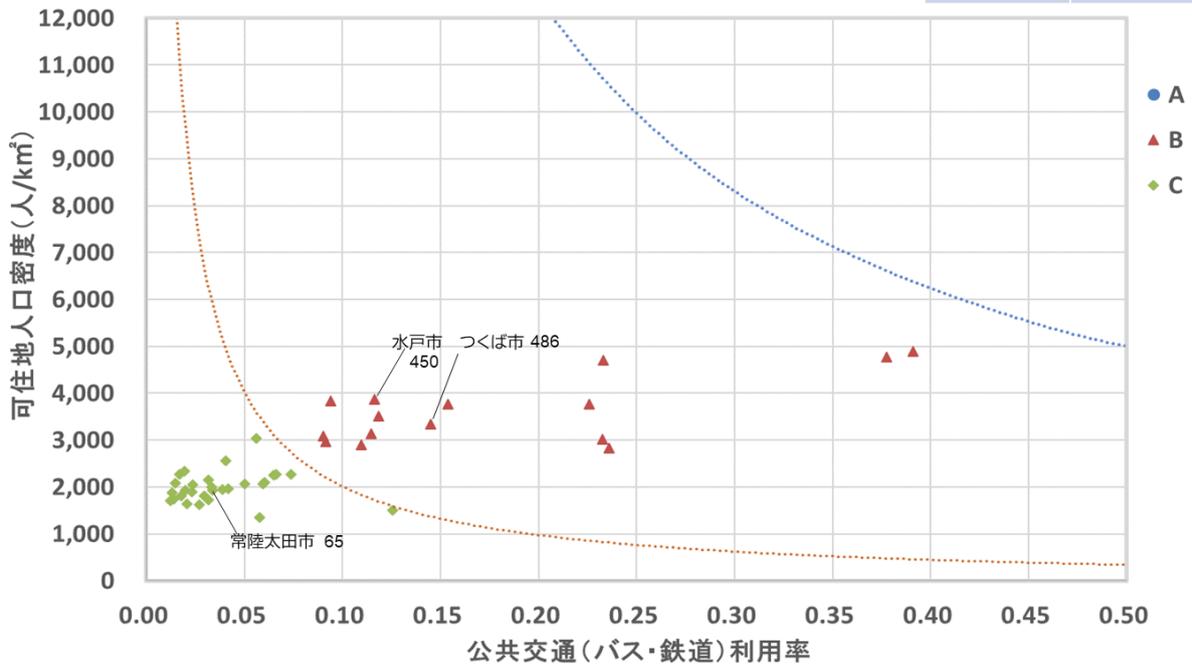


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・東日本旅客鉄道
	・関東鉄道
	・首都圏新都市鉄道
	・鹿島臨海鉄道
	・筑波観光鉄道
	・ひたちなか海浜鉄道
	・真岡鐵道
計7社	
バス	・茨城交通(株)(みちのりHD)
	・朝日自動車(株)
	・茨城急行自動車(株)
	・大和交通自動車(株)
	・関鉄観光バス(株)
	・関鉄グリーンバス(株)
	・関鉄パープルバス(株)
	・関東鉄道(株)
	・ジェイアールバス関東(株)
	・ブルーバス(株)
計11社	

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

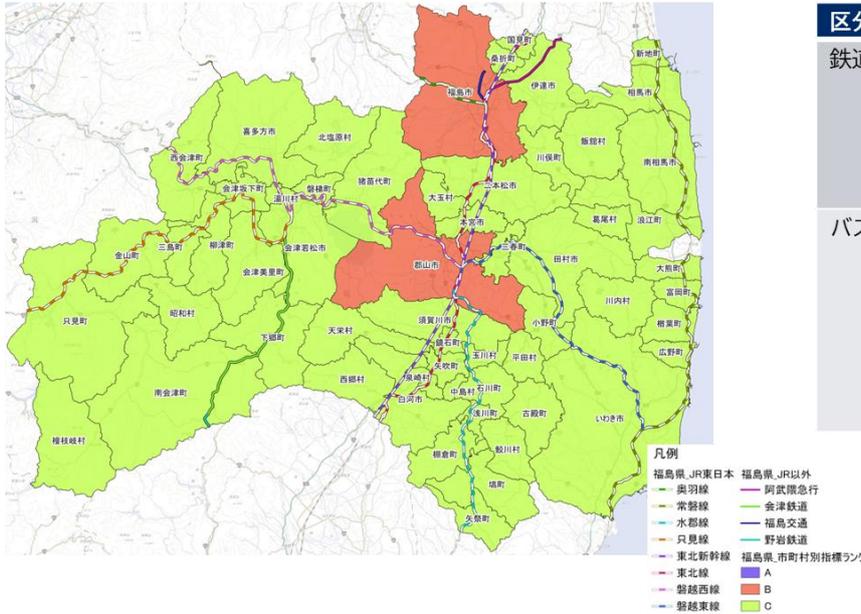
カテゴリー	自治体数
A	0
B	15
C	29



(8) 福島県

- 県内に59自治体、鉄道事業者5社、バス事業者8社ある。
- 県庁所在地である福島市、中枢中核都市である郡山市がBエリア、その他はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布

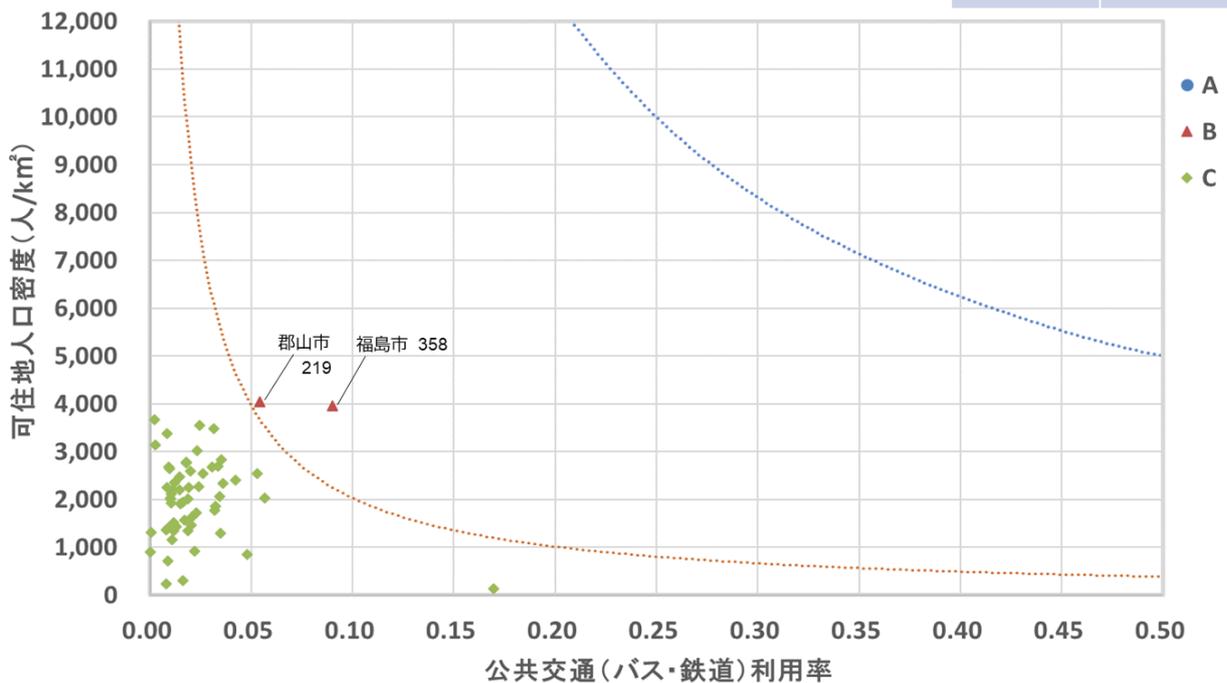


■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・福島交通
	・東日本旅客鉄道
	・阿武隈急行
	・会津鉄道
	・野岩鉄道
	計5社
バス	・福島交通(株)(みちのりHD)
	・会津乗合自動車(株)(みちのりHD)
	・(株)桜交通
	・ジェイアールバス関東(株)
	・ジェイアールバス東北(株)
	・新常磐交通(株)
	・磐梯東都バス(株)
	計8社

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

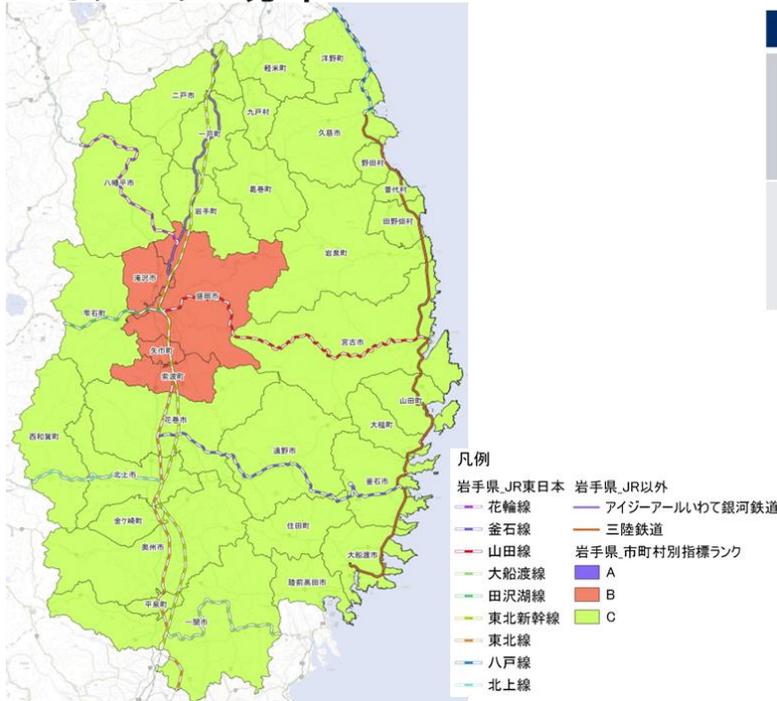
カテゴリー	自治体数
A	0
B	2
C	56



(9) 岩手県

- 県内33自治体に鉄道事業者3社、バス事業者3社。
- 県庁所在地である盛岡市を中心にJR東北本線沿いの近隣自治体がBエリア、その他はCエリアが分布している。

■ カテゴリー分布



■ 県内交通事業者

区分	事業者名
鉄道	・東日本旅客鉄道
	・IGRいわて銀河鉄道
	・三陸鉄道
	計3社
バス	・岩手県北自動車(株)(みちのりHD)
	・岩手県交通(株)
	・ジェイアールバス東北(株)
	計3社

■ 指数の状況(可住地人口密度×公共交通利用率)

カテゴリー	自治体数
A	0
B	4
C	29

